

- 今般の調査対象となった地域銀行(地方銀行、第二地方銀行)における「専門分野別チーム」によるモニタリングは、「対話」姿勢の徹底や、各担当官の有する高い専門性を背景に、多くは有益であると評価されている。
- しかしながら、金融庁として継続的にモニタリング品質の高度化に取り組む中で、地域銀行のモニタリングに対する期待は年々高くなっており、地域銀行の要望と、金融庁が意図するモニタリング目的の間で、認識ギャップが生じている可能性がある。
  - 対話を通じたモニタリング手法は、対話により金融機関自らの課題について「気づき」を得てもらい、自律的問題解決を促進することで目的を達成するため、モニタリングに対する金融機関の「納得感」を得ることが重要となるが、各行の「納得感」を得ることができる水準に相当程度の差異が存在する。
  - この差異は、各行における態勢の成熟度、人的リソースの蓄積の程度、対話の「受け手」である各行担当者の理解度によるもの、等を背景としている。
- このため、金融機関が納得感を持ってモニタリング結果を受け止めることができるような対応(下記 ①～④)を提言するもの。

地域銀行による評価の傾向(総論)	評価の背景	提言、改善策
<p><b>モニタリングの有益性を高く評価、ただし、</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 十分なフィードバックが得られていない、フィードバックの説得力が弱い場合あり</li> <li>• 金融庁から現在提供している他行事例よりも具体的で詳細なものを要望</li> <li>• 依然として、資料徴求の量に関して相当程度の負担となっていると認識</li> </ul> <p>※上記の評価傾向における留意点</p> <p><b>各行による評価に幅が存在</b></p> <p>アンケートおよびヒアリングにおいて、各行で評価が分かれたり、正反対の意見が多く聞かれるなど、各行間でモニタリングに対する評価に差異が生じている</p>	<p><b>金融庁への期待の高さ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• モニタリング目的・金融庁の意図を超えた、各行による「個別」フィードバックの要望</li> <li>• 監督当局が提示する事例に、「規範性」、さらなる「即効性」を求める傾向</li> <li>• 資料提出準備に係る作業負担と対比し、金融庁によるフィードバックの質・量の「納得性」のギャップ</li> </ul> <p><b>同じ業界・業態とは言えども、下記観点で各行の相当程度の差異が存在</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各行における態勢整備の成熟度</li> <li>• 質・量の両側面での、人的リソースの蓄積の程度</li> <li>• 対話の「受け手」である、各行担当者の理解度</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1</b> 地域銀行全体の理解の促進への一層の取組                     <ul style="list-style-type: none"> <li>• モニタリングを補完する、担当官による講演・寄稿等の「アウトリーチ」活動の促進・継続</li> </ul> </li> <li><b>2</b> 地域銀行各行の期待の把握・すりあわせ                     <ul style="list-style-type: none"> <li>• 金融庁担当官との率直な意見交換の場の設定</li> </ul> </li> <li><b>3</b> 各行の負担感の軽減                     <ul style="list-style-type: none"> <li>• アンケートやヒアリングの年間計画を明示する等、金融機関側のモニタリング負担の「見える化」</li> </ul> </li> <li><b>4</b> 納得感のあるフィードバックの提供                     <ul style="list-style-type: none"> <li>• モニタリングの目的を明示したうえで、フィードバックの方法・詳細度について予め各行と相互に確認</li> </ul> </li> </ol>